

行政との関わり方について、より具体的に明記し広く周知する必要がある。
BCPを実施するため参考となる事例
健康危機管理体制構築に関する法整備を要望する
企業とくに零細中小企業者がBCPを作成できるよう、支援（補助）を要望する
ガイドライン全体について、具体的な内容ではないため、自治体としての対策が立てられない
いくら詳細な個別ガイドラインが作成されていても個々の市民まで浸透させて行くためのフローがないと具体的に見えてこない
専門家会議策定のガイドラインという位置付けのみでなく、国のガイドラインとして位置付けてほしい。
BCP作成支援の方針を示して欲しい
・改正案は、想定や発生状況ごとの対応の目標などが具体的となり、非常に良くなったと感じている。特に、被害想定や発生状況における対応の目的などが明らかとなったことは、今後の対策に役立つと考えている。さらに、米国のように、国としての対策の推進にも期待する。・被害想定などは、まだ医療等に偏った感があり、国民の生活の視点からは、他省の管轄内容などが盛り込まれることが望ましいと考える。今後も、随時情報を追加していただきたい。
<b>5-11 個人及び一般家庭・コミュニティ・市町村</b>
市町村の具体的な準備内容についての記載がない
・改正案は、想定や発生状況ごとの対応の目標などが具体的となり、非常に良くなったと感じている。特に、被害想定や発生状況における対応の目的などが明らかとなったことは、今後の対策に役立つと考えている。さらに、米国のように、国としての対策の推進にも期待する。・被害想定などは、まだ医療等に偏った感があり、国民の生活の視点からは、他省の管轄内容などが盛り込まれることが望ましいと考える。今後も、随時情報を追加していただきたい。
(2) 市町村レベル 3) 食料等の配達準備 感染リスクの高い状況下において分配方法にコミュニティ代表者などを組み入れるべきではないと考えるがいかがか。流通の混乱や生産縮小が考えられるなか、自治体といえども物資の調達は困難と考えられ、備蓄にも限度があると考えが、最低限必要な備蓄量や需給調整はどのように行うべきかご提示いただきたい。
新型インフルエンザ発生時の相談について、保健所では多忙を極め相談に十分に応じることができない自体が考えられるとのことで市町村でも相談体制を、とのことであるが、市町村では疾患以外の対応（封じ込め地域のライフライン確保、要援護者への対応等）で保健所以上に多忙であることが予想される。専用相談電話窓口の開設等、国レベルでの対応も検討できないか。

・一市町村では、食料の確保は困難である。本市としても備蓄を呼び掛けているが、国としての対応も検討してほしい。災害用の備蓄などは、新型インフルエンザ用には使用できないと聞く。新型インフルエンザ発生時にも使用できるようにできないか。・食料の配給も、現実的に対応する職員や搬送手段が限られた中では非常に難しい。都市部において、実際に計画を進めている先進事例などがあれば、ぜひお知らせいただきたい。・流行時における高齢者等の要援護者の支援は非常に大きな業務量になると考えている。介護保険事業者への対応も必要だが、全国的に展開している事業者もあり、国としての考え方も参考にしたい。

①学校閉鎖の重要性について記述。②社会対応は早期に行うことが有効であることについて記述（スペインインフルエンザにおける米国都市の対応と疫学曲線の推移から得られる教訓について）③市民が食料・日用品を必要な量を備蓄するにあたっての工夫、一人当たり必要なマスク数について記述。

・今後、段階毎にどのような情報提供を国民に対して行うかをより具体化し、事前に国民に周知することが、流行時のパニック防止にも重要と考えている。

1～13全体を通しての、もっとスムーズな国→県→市町村への、すぐにも対応可能となるようなアクション計画・資料・広報媒体等の伝達・提供に配慮いただきたい。

新型インフルエンザについて、市職員として知識・認識を深めるため専門家に講演を依頼しています。

実際に町版ガイドラインを作成しようとしても予想できない部分が多く、現在は個人レベルでの予防策の啓発にとどまっている。

国・県より具体的な資料が送付されていないため、すべてのガイドラインについて理解していない。意見が出せない1～13の資料は、すべて自治体が購入するものか、国・県から配布されるものか。

読んだことがないのでわからない

自治体により温度差がある、パンデミック時の地域封鎖時等既に定めている防災システムを活用すべき。

住民への情報提供を進めたいが、国、県と一体となっていないので、今後のスケジュールを示してほしい。

不確定な要素が多く把握できないが、情報の共有化を図り、適切な指導を行う必要があることから連携を強化して対応したいと思っている。

徹底した指導を要す

市民の役割、市の役割がわかりづらい

国民には、分かりやすいパンフレットを作成すべき（ガイドラインでは読まない）

市町村レベルでの食料配達などの具体的な対応策や注意などを示して欲しい。

食糧配達の際の費用は、受益者負担の考え方での対応で良いのか

市町村の役割を明確にして記載してほしい

<p>学校等の休校の指示、集会の自粛等に関する具体的な基準を明示していただきたい</p>
<p>市町村の役割についての根拠と内容を詳細に</p>
<p>市の具体的な役割が、明記されると市として取り組みやすい。</p>
<p>一般市民に対する、周知、情報提供</p>
<p>ガイドライン全体について、具体的な内容ではないため、自治体としての対策が立てられない</p>
<p>いくら詳細な個別ガイドラインが作成されていても個々の市民まで浸透させて行くためのフローがないと具体的に見えてこない</p>
<p>市町村におけるガイドラインについて、個別具体的なものを示して欲しい</p>
<p>専門家会議策定のガイドラインという位置付けのみでなく、国のガイドラインとして位置付けてほしい。</p>
<p>もう少し具体的に細かい方が良い。</p>
<p>早期対応戦略ガイドラインは庁内全課に配布すべき。防災担当、福祉課等にも配布すべき</p>
<p>(2) 市町村レベル 3) 食料等の配達の準備 感染リスクの高い状況下において分配方法にコミュニティ代表者などを組み入れるべきではないと考えるがいかがか。流通の混乱や生産縮小が考えられるなか、自治体といえども物資の調達は困難と考えられ、備蓄にも限度があるとするが、最低限必要な備蓄量や需給調整はどのように行うべきかご提示いただきたい。</p>
<p>新型インフルエンザ発生時の相談について、保健所では多忙を極め相談に十分に応じることができない自体が考えられるとのことで市町村でも相談体制を、とのことであるが、市町村では疾患以外の対応（封じ込め地域のライフライン確保、要援護者への対応等）で保健所以上に多忙であることが予想される。専用相談電話窓口の開設等、国レベルでの対応も検討できないか。</p>
<p>・一市町村では、食料の確保は困難である。本市としても備蓄を呼び掛けているが、国としての対応も検討してほしい。災害用の備蓄などは、新型インフルエンザ用には使用できないと聞く。新型インフルエンザ発生時にも使用できるようにできないか。・食料の配給も、現実的に対応する職員や搬送手段が限られた中では非常に難しい。都市部において、実際に計画を進めている先進事例などがあれば、ぜひお知らせいただきたい。・流行時における高齢者等の要援護者の支援は非常に大きな業務量になると考えている。介護保険事業者への対応も必要だが、全国的に展開している事業者もあり、国としての考え方も参考にしたい。</p>
<p><b>5-12 リスコミ</b></p>
<p>1～13全体を通しての、もっとスムーズな国→県→市町村への、すぐにも対応可能と</p>

<p>なるようなアクション計画・資料・広報媒体等の伝達・提供に配慮いただきたい。</p>
<p>国・県より具体的な資料が送付されていないため、すべてのガイドラインについて理解していない。意見が出せない1～13の資料は、すべて自治体が購入するものか、国・県から配布されるものか。</p>
<p>読んだことがないのでわからない</p>
<p>不確定な要素が多く把握できないが、情報の共有化を図り、適切な指導を行う必要があることから連携を強化して対応したいと思っている。</p>
<p>個人のプライバシーや人権に配慮も必要だが、それを超える事態では？</p>
<p>国民への情報提供が足りない（リスクコミュニケーションを図っていない）</p>
<p>立市の学校等における患者が発生した場合公表前に事前に市へ情報提供をしていただきたい</p>
<p>全体的に言えることだが、市町村への情報提供を明記してほしい。リアルタイムに伝わるように。</p>
<p>ガイドライン全体について、具体的な内容ではないため、自治体としての対策が立てられない</p>
<p>いくら詳細な個別ガイドラインが作成されていても個々の市民まで浸透させて行くためのフローがないと具体的に見えてこない</p>
<p>特になし</p>
<p>専門家会議策定のガイドラインという位置付けのみでなく、国のガイドラインとして位置付けてほしい。</p>
<p>①学校閉鎖の重要性について記述。②社会対応は早期に行うことが有効であることについて記述（スペインインフルエンザにおける米国都市の対応と疫学曲線の推移から得られる教訓について）③市民が食料・日用品を必要な量を備蓄するにあたっての工夫、一人当たり必要なマスク数について記述。</p>
<p>・今後、段階毎にどのような情報提供を国民に対して行うかをより具体化し、事前に国民に周知することが、流行時のパニック防止にも重要と考えている。</p>
<p><b>5-13 埋火葬</b></p>
<p>・火葬場の対応が取り上げられているが、遺体搬送業者の感染防護も必要であるため、業者への情報提供、教育が必要ではないかと考える。国として、対策は検討されているか。</p>
<p>1～13全体を通しての、もっとスムーズな国→県→市町村への、すぐにも対応可能となるようなアクション計画・資料・広報媒体等の伝達・提供に配慮いただきたい。</p>
<p>国・県より具体的な資料が送付されていないため、すべてのガイドラインについて理解していない。意見が出せない1～13の資料は、すべて自治体が購入するものか、国・</p>

県から配布されるものか。
読んだことがないのでわからない
土葬の記述があるが現状に合わない、むしろ野焼きを検討すべき。
不確定な要素が多く把握できないが、情報の共有化を図り、適切な指導を行う必要があることから連携を強化して対応したいと思っている。
施設整備が遅れているのでは。
TV、ネットから発信される混乱情報への対応
ガイドライン全体について、具体的な内容ではないため、自治体としての対策が立てられない
いくら詳細な個別ガイドラインが作成されていても個々の市民まで浸透させて行くためのフローがないと具体的に見えてこない
埋火葬従事者の感染予防策の支援
専門家会議策定のガイドラインという位置付けのみでなく、国のガイドラインとして位置付けてほしい。
具体的な方針を示して欲しい
具体制にかける。

## 新型インフルエンザ対策での国への要望や自治体での課題や取組

### 6 自由記載

国への要望等 ・自治体を実施する対策への財政的支援 自治体を実施する患者輸送や患者調査等のために必要な感染防具等の整備に要する経費への財政的支援 ・都道府県知事への法的権限の付与と権限行使に伴う補償の制度化 都道府県知事に入院患者を受け入れる病床を確保する命令、発熱外来を開設する命令、既存施設（公的研修宿泊施設など）を臨時患者収容施設とする命令及び当該施設へ医師、看護師等医療関係者の派遣従事命令、住民の行動を制限する命令、以上に係る権限を付与すること。また、権限行使に伴う補償を制度化すること。

住民に対する広報・啓発、自治体職員に対する意識付けや学習を実施するために、まずは国や県が新型インフルエンザの脅威や恐怖、危機感に関する情報について、メディア等を通じて啓発してもらわないと、市町村レベルでは困難である。また、新型インフルエンザ対策に係る予算を措置するためには、国や県の支援があってもいいのではないか。国・県が、予算的な支援することで、新型インフルエンザ対策の必要性が感じられるのではないか。自然災害同様、新型インフルエンザ対策については、危機管理上必要であるため、自治体として取り組む必要があると考えられる。

・パンデミック対策として必要な市民の外出や交通の制限などについては、自治体、特に衛生部局の取り組みだけでは限界がある。パンデミック期の Public health intervention を実効あるものとし、また各自治体で取り組むためにも、まず国全体として省庁横断的なガイドラインを提示すべきではないか。・新型インフルエンザが発生した場合、初期の封じ込めは難しいということ想定して対応策を講じる必要がある。・現状の新型インフルエンザ対策は、国での具体策が提示されず、各自治体の判断によるところが大きいいため、国の具体策を提示してほしい。

国や地方公共団体などの公的機関の業務は、法律等により実施が義務づけられており、現行では、新型インフルエンザが流行しようがしまいが、内容に変更はありません。例えば、新型インフルエンザが流行する場合は、免疫力の低下や医療資源の不足から、他の感染症も流行するはずで、ところが、感染症法はそのままなので、実施可能かどうかに関わらず、法律等により、その対応をすることとなっています。ちなみに、自分自身が新型インフルエンザに感染したとしても、無症状の場合は、腸管出血性大腸菌感染症の患者と診断した医師は、保健所に届けなければならないし、保健所の職員は、疫学調査等を行い、腸管性大腸菌感染症の拡大を防止しなければなりません。新型インフルエンザが発生していない通常時に求められる対応に、新型インフルエンザの流行による大きな社会的混乱の中で、新たな、かつ、膨大な業務が追加されることとなります。感染症法の改正やガイドラインの策定等により、新型インフルエンザに対応する新たな業務を最優先と考えるならば、せめて厚生労働省の所管する法律等で義務づけられている他の公的業務は、優先順位をつ

けるなどして選別し、新型インフルエンザ流行時においては、この公的業務については、行わなくて良いなどとする法律等を整備する必要があるのではないのでしょうか。

・自治体が実施する対策への財政的支援 自治体が実施する患者輸送や患者調査等のために必要な感染防具等の整備に要する経費への財政的支援・都道府県知事への法的権限の付与と権限行使に伴う保証の制度化 都道府県知事に入院患者を受け入れる病床を確保する命令、発熱外来を開設する命令、既存施設（公的研修宿泊施設など）を臨時患者収容施設とする命令及び当該施設へ医師、看護婦等医療関係者の派遣従事命令、住民の行動を制限する命令、以上に係る権限を付与すること。また、権限行使に伴う補償を制度化すること。

1. 国からの情報が不足している。（「VIの2」の情報）2. 国の新型インフルエンザに対する明確な対策が不足している。3. 国の危機管理に基づく各自治体に対する具体的な指導が不足している。

・厚生労働省だけでなく、「国としての対策」を進める上では、内閣官房等を中心とした体制づくりを進めることが求められていると考える。・厚生労働省から自治体への適切な情報提供が全くなく、報道を通して情報収集しているのが現状である。適切な情報提供をしていただけるよう、改善を望む。・一自治体としてできることは一つずつ対応していきたいとは考えているが、あまりに対応すべき課題が多く、また、薬事法や医師法など他法との整理や他自治体と調整を必要とする事項が多く、できる範囲でちぐはぐに対応せざるを得ないのが現状である。また、限られた予算の中で、対策の進捗に見合った予算を確保できないのが現状である。・また、首都圏においては、広域的に対応しないと解決が難しい問題も多い。自治体ごとの対応に任せるのではなく、首都圏においては合同での検討について国が音頭を取るなどしてもよいのではないかと考える。また、国が骨格を示すべきものや法的整理が必要なものについても、国の方向性を出していただきたい。

先日、新型インフルエンザに関する講演会がありました。その後、保健所管内毎に対応等の話し合いが行なわれましたが正直各自治体や医療キカン、その他関係機関は危機感をいただき、行政でもまず新型インフルエンザについての知識を首長をはじめとして職員がもたねばと思っています。講演会等の記録は首長までまわし、防災担当課へも資料を渡すなどしていますが、なかなか関係課との話し合いまでには致っていない状況です。国や県等は、もっと市町村に対して対策協議会や計画策定の必要性等をアピールして下さい。首長は地震や災害に対する防災（原子力に関しても）には関心は高いですが、新型インフルエンザ対策に関しては、関心度は低いようです。

現在のところ新型インフルエンザについての委員会等組織する予定はありません。

1. トリインフルエンザと新型インフルエンザとの違いが、いい加減に報道されて混乱が起きていると考える。2. 過剰な対策については、問題が大きいと考える。

<p>マスコミ等を通じて危機感は感じており、焦る気持ちはありますが自治体として何から手をつけて良いか解りません。自治体によって取り組みの差が出ると思いますので、県が中心となって、どの自治体もある程度の一定レベルの取り組みがされる様にしてほしい。</p>
<p>・医療スタッフや機材（人口呼吸器等）、医療機関の確保・疑い患者の搬送体制の確保等</p>
<p>国への要望として・新型インフルエンザの対応として、早期対応をして感染を阻止して欲しい。・感染後の、医療機関への体制を充実した内容して頂きたいのと、抗インフルエンザ薬の情報把握ができるように対応して頂きたい。新型インフルエンザがまん延すると、医療機関への患者の収容が困難となることが予想されるので、収容体制と呼吸器・医薬品の事前準備をして欲しい。</p>
<p>県の説明会を経て、現在基本計画・マニュアルの作成準備段階</p>
<p>現在庁舎内で検討会を立ち上げてマニュアル作成中です。</p>
<p>流行にそなえて医薬品、食料、防御用品等自治体で備蓄しなければならない量等の情報やそれらを備蓄するための費用の補助を要望します</p>
<p>現在作成中の計画について作成マニュアル等をはっきりしめしていただけたらありがたいです。</p>
<p>現在は、都道府県レベルの対策が保健所を通じ市町村に示されているところです。今後は、都道府県と市町村の役割分担について、明確に示される様、国に要望します。</p>
<p>・交通の制限、住民移動の制限などは単独の地方公共団体ではどうにもならないため、国による主導又は強制で行ってほしい。・予防、啓発用の予算を確保してほしい。</p>
<p>2日後（8月8日）に保健所主催で研修会を計画しています</p>
<p>新型インフルエンザ発生による、発熱外来の設置・運営について医療従事者の確保に係る費用の財政措置及び補償制度を創設を国に要望する</p>
<p>市町村は通常の業務に追われマンパワーも増えない。きちんと予算を国でつけ計画策定のためのマニュアルを示すべき。</p>
<p>発熱外来の設置に関し、医療機関側からは、従事者の補償、経費負担、具体的な運用方法、医療法上の手続等にかかる疑義や要望が出されているが、その多くが保健所レベルで解決が困難であるため、対応に苦慮している。</p>
<p>・感染症対策の主体は国県であることから県の具体的行動計画が提示されないと市町村段階では計画を立て難い。</p>
<p>未曾有の新型インフルエンザ感染被害（パンデミック）が未発生の現況においては被害想定が一人歩きしており、国～県～市町村の対応が国民に伝わっていないのでは…。地域住民と密接な関係にある市町村では、担当者の人員や予算がほとんど皆無の状態であり、今後いかように対応策を立てていけば良いのか疑心暗鬼であるので、国においてはもっと強力な新型インフルエンザ関連の積極的な地方への予算措置を進めていただきたい。</p>



各自治体での取り組み状況が不明であり、実際のところ必要性に対する意識や業務の優先度がいつかくる危機と思いながらも実践に結びつかない状況です。新型インフルエンザに関する情報提供としての会議や研修会などがあると、他部門の目にもふれ、必要性を周囲も認識してくるのではないのでしょうか。

県（保健所）より市としての計画が必要であると指導受けているので検討していかないといけないと考えています。ただし、保健部門で担当するには無理なことが多い様に感じます。危機管理担当に対して情報を発信してもらいたいです。

高病原性鳥インフルエンザ対策は発生があった場合に各部課が速やかに情報を共有し迅速かつ適切な対応を実施する為に平成18年度に対策マニュアルが定められている。新型インフルエンザが発生すれば、危機管理体制が重大となり今後組織の責任者を含めて協力体制整備の必要性あり。

はずかしながら、私達の危機意識がうすく、どのような活動をすればよいかこの足をふんでいます。何かしなくてはいけないという思いはあるのですが、日々の業務にまぎれてしまっている現状です。このようにアンケートや、情報がきたときは、住民へHPなど活用しつつPRしていますが、そのくらいしかできていません。正式文書で、きたものに関しては準備することなど上司と話し合っていますが、何をどのくらい用意し、職員に周知していくべきが考え中です。回答が遅くなりすみませんでした。

ガイドライン全体について 「3 積極的疫学調査ガイドライン」においては、調査の原則として発生事例の疫学調査は都道府県等の保健所を含む衛生部局が主体的に実施するとあり、対策の最前線に位置づけられた保健所としては、患者発生時の疫学調査等における従事職員の感染防御対策など、職員の生命にも直結することだけに、体制の整備を急ぎ図る必要性を強く感じています。現在のガイドラインでは、「11 個人・一般家庭、コミュニティ、市町村の感染対策ガイドライン」において、“独居家庭等の把握・食糧等の配達準備”など、市町村が担う具体的な対策が示されていますが、本市のような保健所設置市（政令市を除く）において、例えば、「5 医療体制に関するガイドライン」に述べられている“発熱外来の設置”や“入院病床の確保”など、広域的な調整等を要する課題が大きく、また、県と市の役割が見えにくいと感じています。新型インフルエンザ対策での国への要望としては、全国の自治体が等しく対策に取り組めるよう、対策にかかる経費については、全額国庫補助にするなど、自治体の負担軽減を図って欲しいと思います。

想定される被害が大きいという予想はつくが、規模が大きすぎて市町村では具体的にどのような事に取り組むべきか…が想定できない。市町県レベルでの具体的な内容がわかりにくい。

当市では、現段階で、医師会及び消防と連絡をとり、マスクの備蓄等準備をすすめております。また、県主催の研修に参加し、情報収集にあたっています。今後医療機関との連携が重要な課題になってくると考えられます。

対策の実効性を上げるために、国民の移動を制限できる法整備を国に願います。

県では、市町村の担当課長及び担当者（防災も含めて）を集めての説明会がありました。今後市町村として協議会の設置、計画策定、マニュアルの作成等実施していく必要性は感じるが、具体的に今の時点でどこまで動いたらよいかかわからない。来年度予算に自治体としてどこまで計上したらよいかかわからない。国の方で自治体としてどこまで準備しておく必要があるのか示してほしい。

近々、自治体として内部で対策のための関係部署を集めた会議を持つ予定。

個別の市町村単位の対策は人的、物的にも限界があり、県内、広域的な対策が求められると思います。発症したら…というシミュレーションを視覚的にわかりやすく情報発信していただくと有難いです。

県は、7月末に一度新型インフルエンザ対策に関する説明会を開催。具体的な計画策定については、今後会議等で説明される予定になっている、国、県の計画をみながら考えていくことになると思います。その中で、関係機関…行政防災担当との調整医療、学校、福祉施設、消防、防災、交通体制、広報活動、など協力体制のあり方。市の対応を考える事になると思われます。関係機関は広域的になること、啓発や説明、役割など国、県のRRと調整をお願いしたい。

1、防護服等の購入に対する補助金等 2、防護服等の備蓄に対する明確な数的指標 1又は2のどちらかがないと大量に購入することは無理であると考えられる

新型インフルエンザについての住民への普及啓発が課題と考える。

防災・危機管理対策と合わせて新型インフルエンザ対策も取組んでいく予定で、組織の改正を検討しています。

フェーズ3時における環境省、農水省の鳥インフルエンザに対するガイドラインとの協調 フェーズ4以降における地域防災計画との協調

まずはもし発生した時の感染拡大防止の対応が、町だけではできにくいので保健所が主体となって指示してもらえるような対応をおねがしたい。

9月に予定されている県からの説明会（2回目）を受け、計画策定のための具体的に取組について検討したいと考えています。

・小規模町村毎での対応は困難。発生したら県の指導により対応せざるをえないと思っております。・国、県でのインフルエンザ対策にたよらざるを得ません。県からの指導を待ちます。

何をすべきかわからないのが実状であります。対策の手順を早急に教えて欲しい。

今の地方自治体の財政状況から新型インフルエンザ対策費の予算計上は無理だと思います。対策については国の予算において対応していただきたいと思います。自治体が対応しなければならないときは補助金等を考えてほしいと思います。

県は、危機管理部門が、中心となりとり組んで行くこととしておりますが、当市では、まだ協議されておらず感染症対策課で、対応しているところです。今後、保健所単位での会議も計画されるということですので（10月頃）市としても全庁的なとり組みにしていかなければと思っています。国、県から、もっと、各市町村の危機管理部門でリードすべきである旨、首長に伝えていただきたいです

1、防護服などPPEについて、インフルエンザワクチンのような国全体で過不足の生じないような調整を検討していただきたい。2、医療機関の協力を得るために、法的援護をしていただきたい。3、教育関係機関における休校等の意思決定手続きの確立を早急に実施していただきたい。4、社会機能維持のための法的整備を実施していただくとともに、運用に関しては、国の指示により確実に行っていただきたい。

県が果たす役割が大きいと思われるが、県は国の指示を待つ状態であり具体的な指示が全くない状況にある。このため各市町村の動きにバラツキが出来、広域的に作業等しなければならぬ時に、アンバランスな状況が発生すると思われる。よって細部全てに対し、県が積極的にリーダーシップを取ってもらいたい。県の危機感があまりにも薄いと思われる。各ガイドラインにおける、財政措置について、国からの相当な支援がないと、十分な整備が計られない。医師会への強力な要請と理解を、国が率先して行動してほしい、また、感染症指定医療機関の指定増等体制整備を拡充してほしい。

現在、県では「新型インフルエンザ対策行動計画」及び「新型インフルエンザ対策実施計画」を策定済みであります。各市町村が具体的に県と連携しどの様な対応、対策を実施すべきなのかが明示されておらず市としてどの様な対策をすべきかが明確になっておりません。今後、市としての行動計画を策定するにしても県との協力が不可欠であることから県、各市町村との密接な連携が必要と考えます。

・新型インフルエンザ対策については、未だ喫緊の重要課題であるという認識がもてておりませんが、ある日突然非常事態になることは将来的に全く行かないとも限らないので、想定訓練等は広域でくり返し開催していくことが望ましいのではないのでしょうか。東南アジアで発生した時にも日本で起きることがあるのだろうかと思いました。・広域で健康福祉センター単位の研修会を開催するシステム作りをしてほしい

情報源は新聞が主なものになっている。県や保健所から具体的な情報提供や指導をしてほしい。また他市町村との情報交換の場があればよいと思う。

新型インフルエンザ対策は、関係法令により、国、県で行うことになっており本市独自の行動計画は定めないが、健康福祉センター（保健所）と密接に情報を共有し、保健所主催の防護服の脱着訓練に参加する等、発生防止対策を適時・適切に進めていく。

麻疹の流行時、保健所のうごきを拝察するとともに新型インフルエンザの予防や拡大防止は無理だと感じました。（市町や医師会に連絡しないので、驚きました。）

保健所からの指導で、今年度防護具（ガウン、マスク等）を購入予定

現状では市町村レベルでどう動くか、というところまで達していないと思う。(事前に対策が必要なのはわかっておりますが…) 都道府県レベルでの動きが定まれば大分動きやすくなるのでは、と思います。

県が対策行動計画をたてているが、市町村と、どう連携するのか具体的にシュミレーションしたい

県では7月～8月を中心に県が県内5地域で説明に巡回しています。担当者が1度説明会に参加したものの“対策計画の策定は義務ではない”と云われ具体的な計画モデルの提示もなく、その反面関東地方の既に作成完了した市の計画書の一部のみを資料として配られ(詳細まで記載された計画書)、計画策定の途方もない労力への不安と県の“策定は義務でない”という言葉の間でとまどっています。国県はどのように考えてみえるのか…と思います。当市は再度県の説明に課長が出席し、策定の要否について検討予定です(そのため当該アンケートに関する事項は今からの検討事項になっています)

新型インフルエンザ自態未知の病気であり、国民が危機感を持つことができない。想定はされる対策は理解できるが、いかにその事を周知できるかが問題である。関連するすべての分野に対して、もっと危機感を抱かせる周知方法がなければ机上の計画になってしまうのではと思う。当町では、担当部局を総務課とし、関連機関との協力連携体制を図るよう検討することとしている。

今年度6月から庁内組織で準備を始めている。特に全職員を対象に、研修会を実施し新型インフルエンザに関する共通認識を図った。新型インフルエンザ対策のフローチャートに基づき、「〇〇市新型インフルエンザ対策行動計画、業務計画」を作成することになる。上記の計画作成までは、庁内だけでなく、関係機関との調整が重要であることは言うまでもない。その中の医師会とは、具体的協議開始前の市の方針説明がすみ、理解と協力を要請し、協議のスタートラインに立ったところである。今後は病院群など多くの関係機関とも協議の場を広げて行きたいと考えている。発熱外来を代表するように、医師の出動保障を国としてもきちんの方針を出して欲しいと強く要望する。

・行動計画策定については、今後着手していく予定である。・自治体の役割を具体的に示してほしい。

県の行動計画(他)が策定され、それに基づき取組がなされていく予定です。

・この対策については、市町村単独で取り組むレベルのものではなく、広域で取り組むべきであるとする。・現在、県の保健所が中心となって、関係機関を集めて、情報提供を行っている段階である。・対応計画については、国・県・市町村が連携をとって、関係機関の協力のもと、広域的に取り組むべきと考える。

去る3月に都道府県レベルの主催で支庁管内の医療関係者を対象に医療現場での対応についての実技を含めた研修があり、当村から保健師と看護師の2名が参加しました。当村では、9月5日に、新型インフルの基礎知識についての講習会を住民と医療・行政関係者それぞれを対象に開催します。主催は都道府県レベルで村は共催としています。8月22

日に厚労省で開催する新インフルセミナーに健康センター事務長が出席することになっています。
防災担当が研修を受けたという事で担当者レベルで話し合いはしましたが、具体的な対策まで検討できていないので、保健・防災など分野をこえて対策を検討していくべきだと思っています。
大きな問題、想像がつかないぐらいの対策です。企業においては備蓄品（マスク、手ぶくろ）用意しているが、自治体において、住民を救うことです。インフルエンザ対策全般における計画策定備品等に補助を願いたい。
新型インフルエンザ対策に限った庁内等の体制整備はないが、内部の「〇〇市災害対策本部要綱」及び「〇〇市感染症集団発生予防対策緊急会議規程」に基づき、非常時における対応を行うこととしている。
県が実施している研修会等には参加しているが、町での取り組みは、全く進んでいない。町独自のマニュアルの作成予定はある。
・住民周知、啓発活動についてのポスター、リーフレット等を作成してほしい予算がないならば、広報等にはりつけできるような電子媒体でもいい。どのように周知すればよいか自治体独自で作成するのは、色々な業務をかかえているので難しい。・ワクチンはできているのか？あとどれくらいでできるのか？・市町村レベルでは、限界がある。
Ⅱ、Ⅲの質問項目に関しましては、今後協力体制を整えていく予定です。
町の担当者レベルで集まり、行動マニュアルの素案を作成中です。保健所の協力もお願いしていますが、あまり保健所は乗り気ではなく、県が示してくれないと、何もわからない、県は国が示してくれないと何もわからないと言われます。医師会も不安に思っておられる先生方が多いが、保健所も何も示さないのわからないそうです。もう少し県や保健所が先頭に立って行動すべきではないでしょうか。小さな町のレベルで、できることはやりたいと思っています。
・医療部門が先行しがち、専門用語でわかりづらい。話半分にしか受け取ってもらえない。・地震や風水害以上の被害の真实性を証明しないと信用されない。
厚労省の都合が良い研究結果にならないをお願いします。
現在、健康推進課内で、想定して、マニュアル作成をしている。ワクチンを全国民分、早く作っていただきたい。国民に知らせしてほしい。県と市町村の連携ができるよう、働きかけをしてほしい。
・自治体で何をすべきか（具体的）を文書でほしい
高齢者インフルエンザは法定化されました。乳幼児のものも法定化されると（費用の面からも）対象者にとって接種を受けやすい状況になるかと思えます。鳥インフルエンザや新型インフルエンザは、まだまだ身近な感染症としてとらえるのは難しいのが現状です。V〇〇インフルエンザという名前だけが残り、じゃどうする？という予防対策がとりずら

い。一般的な予防対策と何が違うのか、行政で最低しておかなければならないことは何か、県レベルでもまず計画してほしいと思う。（小さい町村での対策は限られてしまう）

・市町村の役割について法的根拠を明確にし、具体的に示してほしい。・保健衛生部門だけでの対応は難しい。危機管理・防災担当へも協力を要請してほしい。

「新型インフルエンザ対策行動計画」について県レベルの行動計画内容に格差が見られるため内容を指導徹底し、市町村、また住民の参考となる計画書に改訂を望みます。

実際に新型インフルエンザが発生した場合市町村ではどういった対応をしなければならないのか、詳細なマニュアル等がない為、どう動いたらよいか分かりにくい。国より市町村への細かい対応マニュアルがあったら良いかと考える。

・医療体制の確保に向けて医師会との連携を図り、医療関係者を含めたシミュレーションを実施することが急務と考えています。

防護服の購入はしているが、10組しか備蓄されておらず、ディスポで高価なため、予算がとれない。（10組ではとても足りない）

県と協力して、対策計画の策定を予定しています。

ワクチン接種がすでに一部で開始されているようですが、地方都市での接種はいつころになるのか。また、接種の優先等ガイドラインがあれば情報提供してほしい。

衛生部門と危機管理室で協議を進める。

年内行動計画策定検討予定（他市町村・保健所からの情報を得てから）☆市町村行動計画・マニュアルのひな型が欲しい市町村として抗インフルエンザ薬の備蓄は必要かワクチンは完成しているのか知りたい

今後対策検討していく予定

1 医療資材やPPEの備蓄に対する国の財政的支援

平成20年7月29日に「新型インフルエンザ市町村対応計画策定説明会」が行なわれ、そこで県の対応マニュアルの説明と、市町村の対応計画マニュアルの策定要請があり、現在、各市町村で検討しようという段階です。そのため、市としての課題や要望等みえてこず、このアンケートに対して的確な回答ができず申しわけありませんでした。

現在、行動計画の策定に向けて各部局との協議を行う段階であり、今後様々な課題、問題点が生じてくると思われる。

平成20年6月16日に県の説明会において初めて話を聞いたので、今後取り組んでいく。

ガイドラインの内容を、誰がどのように周知するのかなど、具体的な方法が明確でないため、市町村として何をすべきかがみえていない。ワクチン接種の法的根拠、健康被害発生時の救済体制整備

都道府県保健所レベルでの対策会議に危機管理部門の職員が参加しはじめた段階で、ほとんどの職員が意識も知識もなく、現在職員むけの研修会を計画している段階です。住民には鳥インフルと新型インフルのちがいでなく通常のインフルとの差も充分には浸透しておらず危機感は薄いように感じます。もっともっと国レベル府レベル町レベルでの広報、情報提供が必要と感じています。

地域住民の方への広報（個人でできる対策）に取り組んでいきたい。

当町においては〇〇健康福祉センター管内（2市2町）で〇〇地域健康危機管理推進会議を設置しており健康危機情報の収集及び交換等を実施、新型インフルエンザ対策のみではありませんが地域別健康危機管理マニュアルについても検討しております、その他講習会の実施や模擬訓練の実施等も要綱にあります、町のみでの取り組みとしては特にありませんがこの組織を基に対策を考えていきたいと思えます。

町村での優先順位（準備、計画等）を明確にして県、保健所長より、防災担当、首長などへ危機管理の意識を高めてほしいと思う。

国としてもっと責任をもって情報の開示（国民への広報含む）及び自治体へのマニュアルを示してほしい。国、県市町村の役割分担を明確にしてほしいワクチン接種の優先順位を決めてほしい、自衛隊の活用も含めて、流行時の支援をしてほしい。

・自治体（市町村）がPPEや抗インフルエンザ薬等を備蓄する必要があるのか判断が難しい。（様々な情報がある）・県（保健福祉事務所）と協力団体（医師会等）との連携について、今後、具体的な検討をする予定。（事前打ち合わせは実施済）

・自治体として、事前にどのような準備（物資等の備蓄等）をどの程度したらよいのかが見えにくい。・新型インフルエンザの感染が拡大するにつれ、パニック状態になることが予想される、パニック状況を沈静化できるのかが疑問。

自治体職員が支援活動の主力となると思うが、感染などで稼働率が低下することが予想される。ライフラインに関わる事業所を中心に行政への協力を依頼してもらいたい。また、市町村の行動計画策定段階から、ライフラインに関わる特定事業所の参加、協力もお願いしたい（国から各業界団体へ）

県の新型インフルエンザ対策行動計画でレベルII（ヒトへの感染被害が発生している状態）でないと具体的な対策会議が開られないようになってきているが、それまでに、事前の調整会議も開催されないとすれば、そういった状態となった場合の対応ができるのかどうか心配である。

防護服、消毒薬、非常用食料等の備蓄を検討しています。国からの補助が受けられる体制を早急に整備していただきたいと考えています。

新型インフルエンザについては、1度も対策会ギを持たれたこともなく自治体のみでは、どのような動きが求められるのか理解が出来ていないのが現状です。保健所単位で近隣の市町村、関係者が集まり、想定されるケースの状況を踏えたシミュレーションをしていくことが、一歩につながると思いますので、今後都道府県レベルで具体的対策をすすめて頂

きたいと思います
地方財政が厳しい中、緊縮予算や職員定数が少ない中でいつ発生するか時期が不明な新型インフルエンザ対策まで対応できない状況がある。
感染地域拡大による人的、財源措置等の制度化感染症指定医療機関の拡充等
担当者、担当課レベルまでは、新型インフルエンザ対策は急務だとは、感じているが、組織として共通認識が保たれていないので、中々自治体としての対策が進まない。県までは行動計画の策定がなされているが、市町村のレベルでは、温度差があり、当市は、おこなわれていると言わざるを得ない。
汎用的抗インフルエンザ薬の確保を図る。
今年度より本格的に新型インフルエンザ対策に取り組み始めましたので、課題は多数あります。予算が確保できていないため、国からの予算面での補助を望みます。
国、県、市町村の役割がはっきり見えません。このままだと、市町村の対応が遅れてしまうと思います。特に、予算が伴うものは、はっきりしてもらいたいと思います。
地方レベル（都道府県、市町村）での危機感が低いのではないかと。医療、公共交通機関、交通網等の対策が瞬時に全国的に対応が出来るのか否か不明である。
国及び県において、ワクチン開発や抗インフルエンザ薬の備蓄等の対策を強化してもらいたい。具体的にはプレパンデミックワクチンについては接種希望者全員分を備蓄し、臨床研究が済み次第希望者へ接種。パンデミックワクチンについては製造期間の短縮、抗インフルエンザ薬については全国民分の備蓄をしてほしい。以上の対策が実施されることにより、市町村や個人段階での感染防止や感染拡大防止対策の効果が得られ、パンデミックの軽減が図られると考えられる。
国や都においては、医師会との協議を具体的に進めてほしい。市の計画の中では、医師の役割が大きいが、具体的には何も決っていない。
特になし
協議会等を組織したり、計画する必要性は、感じていますが、今のところ、目前にせまった、仕事に追われ、とりかかっています。今後、検討していかなければと思います。
県からは、上記5と10が抜粋された文書が送付され、あとはホームページで確認して下さいだけの通知のため、毎日の業務に流されて、なかなか熟読できていません。きちんと説明会を開催していただければと思います。
ガイドライン作成途中であります。
二次医療圏で対応をお願いしたい、市独自で対応するには限界がある（人、金、物の点で）県、市と一体になって対策を講じるのが得策と考える。
市町村の中でも、職員数の限られた小さな村では、日々の業務に精一杯で、地震への対応や、インフルエンザ対策は、型通りの、訓練や、物資の調達にとどまっています。一人一人の職員が、十分理解し、住民も安全に行動できる状況にはまだ至っていません。
現在は情報収集段階であり、これから徐々に対応計画を作成していく予定。



<p>1 市町村にて準備する必要がある具体的な品目・数量等の指示。(要望) 2 国家的危機管理であることに鑑み日頃より国民に対する周知(メディア等を通じて等)等に努める(要望)</p>
<p>県の対応が遅く、市町が要望してやっと保健所が会議を開催する予定である。もっと早く、新しい情報を流したり対応策について協議を進めてほしい。</p>
<p>新型インフルエンザがよくわからない</p>
<p>協議会設置や、計画策定の義務化の法整備がなければ、対応困難(現状では都道府県にギムあり)専門職の知識不足もあり、人材がたりない</p>
<p>他の業ムに追われる中で、どうしても後廻しにしてしまう状況で、内部での検討にも至っていない状態です。</p>
<p>新型インフルエンザに限らず、住民の生命が危機にさらされる様な新興感染症の対策については、地域格差があるべきではないと考える。実際の被害、発生時期、場所等の予測が困難である事は理解できるが、近い将来、確実な流行が予測されているものである。しかし、市町村レベルでは、財政が厳しい中で、マスク等、感染予防物品の備蓄もままならないというのが現在の状況である。</p>
<p>予定 県からの指示はまだ何もなく、今後、保健福祉環境事務所を中心として管内市町村、医療関係、消防など入れて、管内で対策を考えていく予定です。要望 発生した時の交通の遮断や医療の確保、など広域的な指示が必要であり、国、県は具体的な対策の提示や情報提供の体制をつくってほしい。</p>
<p>当区の新型インフルエンザ対策行動計画を同封させていただきます。なお、新型インフルエンザ対応マニュアルは、現在作成中です。完成次第ホームページへ掲載致しますので、御覧になって頂ければ幸いです。</p>
<p>自治体内における関連部門との情報の共有及び連携を組織的に図ることが課題。発生前からの住民への啓発、適切な情報提供が課題。</p>
<p>新型インフルエンザ(高病原性鳥インフルエンザを含む)発生時における行政の初動体制整備に係る経費の補助制度の創出。</p>
<p>県において計画や対策が完成したのはつい最近であり、市町村レベルで協議会や計画を作成することも周知に至っていないように感じます。対策の必要性は十分感じているものの、一歩もふみ出していない現状です。</p>
<p>新型インフルエンザ対策として、市レベルで何をすべきか分かりにくい、財政的にきびしい中、想定で予算を確保し、医薬材料を備蓄することはできない、国なり、都道府県レベルでの対応が望ましいが…。</p>
<p>対策については、これから検討を始める状況です。当町の様に自治体の規模が小さな町村においては、国や県などの協力、支援は計画時点から不可欠であるため、積極的な対応をお願いしたい。</p>

県は7月末に担当係長説明会行ない、8月下旬～9月に出される県の行動マニュアルをみて各市町村ごとのマニュアル作成を10月末と言われたが、困難をきわめる。特に医療に対しては一つの自治体のみでは対応はできない。またこの対策の責任主体ですらまだはっきりしていない（防災課か健康推進課か）担当者だけでなくはっきり首長への説明や通知等を県や国が行なってほしい。そうでなければ全庁での検討も足並みがそろわない。

・県が市町村や医師等に説明会を実施している所である。市町村がどう動いたらいいのかもっとくわしく説明してもらわないと対策委員会の設置はむずかしい

当市は、人口13万弱の市であり、保健所を持つ市ではありません。県は、「〇〇県新型インフルエンザ対策行動計画」を平成17年に策定しています。今年度は、見直しを実施中と聞いております。見直しは、早急に進み県下市町への指示を含んだ具体策の調整が図られるのを待っている段階です。

当村地区は、〇〇郡という地域の中で、更に5ヵ町村で北部ブロックという1つの枠組みがあり、各部局単位でワーキンググループがあります。保健ワーキングG単位で、新型インフルエンザ対策の計画策定の話も出ており、また××那△△地区での広域連合組織や医・歯・薬の包括医療協議会もあるため、先日その包括と県とで医療保健関係者への説明会を開催しています。町村単独での取り組みより医療機関体制も考慮して広域的に計画していく必要があります（と考えます）医療機関、スタッフなど人的不足も考え、どう効果的効率的に動くかだと思います。

県から行動計画を、町で作成するよう指示がありました。国の対応（計画）県の対応（計画）に合わせて作成が必要だと思いますが、まだ示されていません。専門書の紹介も依頼しましたが、まだ対応されていません。町が白紙の状態で作成し、後で国や県が作成されたものと整合性がとれなければ無駄になってしまいます。（案）段階でも結構です、提示していただきますようお願いいたします。

①これまでの弱毒性鳥インフルエンザから発生してきたスペイン風邪などのデータに基づく各種試算でなく、強毒性鳥インフルエンザから発生した場合のヒト・ヒト感染における試算数値を国は可及的速やかにかつ発生した際の数値にできるだけ近い試算数値を通達すること。②住民への周知方法・内容の統一、また周知開始の時の統一を国権により早期実現できるよう図られたい。③模大となる予算、人権の制限等における法制備、現場で患者に関わり死亡等の被害を受けた者に対する助成（一時金・年金等）についての法制備④ヒト・ヒト感染発生前後の防護品の企業による買占の禁止の法制備

・最近の県は、地域性尊重の名の下に、やるべきことを市町村に丸投げする傾向にあるように感じられる。しかし、新型インフルエンザ対策については、一市町村にとどまるものではなく、地域性よりも広域での迅速な対応が求められるものなので、是非とも県にイニシアティブを発揮していただき、対応計画等をまとめるよう、国からも指導願いたい。・本市では、新型インフルエンザに特化した対応計画等は策定していないものの、新型インフルエンザを含め、感染症法で定める感染症が発生した際、迅速かつ適切に対応するため、

庁内関係部署の役割分担及び対応内容、並びに県公衆衛生担当部門との連絡体制を定めた「〇〇市感染症対策マニュアル」を昨年8月に策定している。

1、本年度、行動計画及び行動マニュアルを策定する予定。市町村では特に行動マニュアルが重要になってくると思うので、行動マニュアル策定のためのより具体的な、より実践力のある指導なり、協議の場が欲しい。(例えば市町村行動マニュアル策定のための手引きとか、必要に応じ具体的な数値目標等の指示(物品や食料の準備等)とか)

1、ガイドラインに対して(全体的に)・より具体的に記述して欲しい・専門家会議ではなく、国が策定すべきものではないか?・「～を検討する」主語がどれも不明確。2、原則的に感染症法で対応すべきはずだが都道府県と政令市・特別区・中核市との役割分担が不明確である。(地方に任せるのか否か?) 3、周知について、国の対策(ガイドラインも含めて)は、策定した物を広く周知する必要があるが、消極的である。もっと積極的に周知し、リスクコミュニケーションを図るべき。

なし

新型インフルエンザについての疾患や行動計画・ガイドライン・市町村の体制についての研修を市町村を対象に実施してほしい。

なし

・発熱外来を設置する際、医療従事者が罹患した場合の補償や医療従事に伴う診療報酬などの対策が不明である。また、人工呼吸器や医療資材などを整備するための支援を願いたい。

テレビ、ラジオで呼びかけるのが有効。1週間程度集中的に実施するべき。住民一般はテレビ、ラジオでよく見聞きすることが気にかけておくべきことになる

新型インフルエンザ対策は、国家的にも重要な危機管理対策と思う。感染症法で規定されているが、法体系が未整備ではないか。国民保護法に準じた整備が必要ではないか。(知識と情報が少ない中での回答であることをご了承願います。)

財政面での国の補助・支援体制について

新型インフルエンザ対策マニュアルを自治体で作成するための、マニュアル原案をネット情報でよいので提示願いたい。

特になし

感染症指定医療機関の整備、公開

・市民向けの、新型インフルエンザ対策ガイドラインの作成。・各担当課、対策、対応分担。国民向けパンフレット等作成し、情報発信をしてほしい。国、県(保健所)市町村の役割を明確にしてほしい。国内発生時、初期の封じ込め対応を着実にやり、情報提供願いたい。

<p>パンデミック態になったら町としてどう対応したらいいか具体的な対策を何もしていない状態で不安があります。人員体制が厳しく、特定健診等制度改正などによる他の業務に追われ取り組めない状態です。先駆的に取り組んでいる市町村の事例や標準的なマニュアルなどを示していただければと思います</p>
<p>新型インフルエンザに対する国や県から具体的な対策等の指示がされていない状況の中で、自治体としてワクチンの問題、財政的な面で、どのようにすべきか苦慮している。今後、本格的に流行の恐れがあるとした場合、すみやかに対策についての方向性を示してもらいたい。</p>
<p>・現在、県、保健所で対策について研修会等を実施している状況で市町村の役割等が不透明です。県、近隣市町村、関係医療機関、団体等の動向を見ながら慎重に検討していきたいと考えています。</p>
<p>県全域での説明会では実践体制の不備が予測される。保健所単位での各市町村ごとへの実施訓練や勉強会を早期に行ってほしい。市民が身近に相談してくるのは、市町村であり、県の指示待ちと同時に実践体制に臨めるよう、市民の混乱を最小に防げるよう具体的な指示、項目をお願いしたい。※各関係機関の認識の相違もあり、組織化するのが困難な現状ですが、早期に対応を検討することは、必須であることは、上司に願っています。まず、独居老人、障害者の独居の把握から取組む予定です。</p>
<p>政府広報を積極的に利用し、周知を要望したい。予算面で助成が必要である。広域的ネットワーク支援体制確立に協力を要望したい。</p>
<p>今年度になって、〇〇県のマニュアルに添って、〇〇県△△地域事務所のマニュアルが作成され、その説明会と講習会に参加しました。そのマニュアルとは別に、××市独自の対応計画を作成する場合、市はどこにポイントをおくのか、どの部分に予算が必要なのか、理解できていません。国のガイドライン、県のマニュアルに添って、市が必ずしなくてはならない対策を示していただけると助かります。</p>
<p>感染症予防法改正に伴う〇〇市新型インフルエンザ行動計画の見直し予定。</p>
<p>国及び県が策定している「新型インフルエンザ対策行動計画」に対する理解を深め、市の役割を明確化しておく必要があると考えます。（Ⅲ都道府県との協力体制についても同様）</p>
<p>各市町でまとめるのではなく、広域圏でのまとめる体制が必要。</p>
<p>1市町村でどう対応すべきかは難しく、防疫の取り組みは広域で統一した内容で実施されるべきだと思います。感染情報がいち早く得られる保健所単位で検討されさらに予算的にも確立されれば、市町村も共に協力していけると思います。</p>
<p>国や県が市町村に対して準備等の具体的な指示をしてほしい。</p>
<p>発生段階での指示系統がわかりにくい。自治体の判断でしなければならないこと（してもよいこと）、国・県の指示を待って動くべきこと等がわかりにくく、計画策定にあたり、迷っている。保健所単位で、実地訓練ができないか、県に要望している。</p>